

町民の皆様へ

感染の拡大が続いている新型コロナウイルス感染症について、町内においても本日（1月16日）6例の感染が発表され、直近1週間の新規感染は13例と、感染の拡大が懸念されます。こうした状況から、県では、坂城町について「感染が顕著に拡大している状態」であるとして、1月16日、独自に定める感染警戒レベルを5に引き上げ「新型コロナウイルス特別警報Ⅱ」を発令しました。町では、町内でのさらなる感染拡大を防ぐため、県と連携して対策を実施してまいります。

町民の皆様には、人と会う機会をできるだけ減らすとともに、普段会わない人との会食を控え、会食をする場合も少人数、短時間にしてください。帰省や県外への訪問は控え、感染に不安のある方は県で実施している無料検査等をご活用ください。

商業施設等では、密集が生じないよう必要に応じた入場制限の実施や、イベントについても慎重な検討をしてください。

事業者の皆様には、職場の感染対策を改めて点検・徹底し、可能な限りテレワークや在宅勤務の推進をお願いいたします。

町におきましても、学校や保育園での対策を強化するとともに、一部公共施設の休止や利用の制限、行事等の見直しをすることとし、随時、町ホームページ等でお知らせをいたしますのでご理解をお願いいたします。

少しでも体調に異変を感じた場合は、外出をせず、速やかに医療機関にご相談ください。

一人ひとりが感染防止のための最善の行動をとっていただきますようお願いいたしますとともに、感染された方やご家族などの関係者、医療従事者等への不当な差別や偏見が起こることのないよう併せてご理解とご協力をお願いいたします。

令和4年1月16日

坂城町新型コロナウイルス感染症対策本部

本部長（坂城町長） 山村 弘